

質疑・回答書

No1

告示番号		件 名	豊中市南消防署拡張整備工事
No	質疑事項		回 答
1	A-07 HP350、水道管φ 40、ガス管φ 50撤去とありますが、切断又は閉塞は設備工事と考えてよろしいでしょうか。		設備工事として、本工事に含みます。
2	A-08 Cブロック塀撤去図が記載されていますが、A-07にて削除されています。今回工事に含むのでしょうか。		今回工事の対象外とします。
3	A-09 気象情報掲示板、屋外掲示板の記載がありますが詳細図がありません。今回工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。		既存掲示板のため、今回工事の対象外とします。
4	A-09 消火栓内部配管嵩上げと記載ありますが、設備工事と考えてよろしいでしょうか。		設備工事として、本工事に含みます。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

No2

告示番号		件 名	豊中市南消防署拡張整備工事
No	質疑事項		回 答
5	A-07・08 既設フェンス撤去は東側26.7mになっていますが、A-09・13 新設フェンスは東西64.4mになっています。その差37.7mは撤去物がないものと考えてよろしいでしょうか。		外周部のフェンスの数量は以下とし、その差は撤去物がないものとします。 ・撤去数量：A-07・08により、26.76m ・新設数量：A-09・13により、64.4m

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp